承 諾 書

(宛先) 五島市長

住 所

氏 名

年度空き家活用促進事業補助金交付申請について、五島市空き家活 用促進事業補助金交付要綱第7条の規定により、承諾書を提出します。

記

【承諾事項】

- (1) 申請者が、改修又は家財処分を行うこと。
- (2) 申請者が、改修を行う場合は補助金の交付を受けてから10年以上、 家財処分を行う場合は補助金の交付を受けてから5年以上、当該改修 又は家財処分を行った空き家を申請者(申請者が退去した場合は、次 に掲げる場合に応じ、それぞれに定める者)の居住の用に供すること、 又は居住の用に供するために五島市空き家バンクに登録すること。
 - ア 申請者が移住者である場合 移住者
 - イ 申請者が新婚家庭の夫婦の一方である場合 移住者又は新婚家庭 の夫婦

上記の事項について、承諾します。

所	有	者	の	住	所	〒 -
所	有	者	0)	氏	名	
空	き	家の) 所	在	地	